

- 子ども議長（谷本美菜） それでは、ただいまより、「第6回新温泉町子ども議会」を開会いたします。

この度、子ども議会の議長として進行を務めます、浜坂中学校3年谷本美菜と申します。開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

「私たちは、新温泉町をより良くし、誰もが過ごしやすい町にしたいと願っています。今日は中学生の視点で、質問や提言をしていただきたいと思います。活発な意見交流の場となりますよう、町当局の皆さん、子ども議員の皆さん、ご協力をよろしくお願い致します。」

- 町長あいさつ 「皆さんこんにちは。町長の西村でございます。

本日は、第6回子ども議会を開催するにあたり、ご案内を申し上げましたところ、夢が丘中学校並びに浜坂中学校から11名の皆さん方にご参加をいただきました。誠にありがとうございます。

さて、皆さんが今座っておられるこの場所は、議場と言います。日ごろ、町議会議員の皆さんと私たち町の執行部で、町民の皆さんが「新温泉町に住んでよかった」「住み続けたい」と実感していただけるよう、様々な問題や課題について議論する、とっても重要な場所です。

この子ども議会は、将来の新温泉町を担う皆さんが、日ごろ感じている疑問や意見を発表したり、夢や希望を提言したりすることで、町の政治への関心を高め、ふるさとを愛することの大切さを学んでいただきたいという思いから、毎年開催しております。

皆さんの顔を拝見しますと、緊張した面持ちの中にも強い熱意が伝わってまいり、その姿に頼もしさを感じているところでございます。

町の議会の運営を直接に体験することは、数少ない機会であり、大変貴重な経験となるものと思います。私どもも、一生懸命答弁をして、この子ども議会での様々な発言が、まちづくりに大いに役に立っていくように、お互いに頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の子ども議会の開催にあたりまして、多大なご尽力をいただきました関係者の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、最後までご清聴くださいますことをお願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 子ども議長 本日の議事日程は子ども議員の皆さんの一般質問のみの予定です。それでは、一般質問に入ります。

1 番子ども議員（中沢茉旺）

質問1 「福祉関係の職場における職員不足への対策」について

今、日本では急速に少子高齢化が進んでいます。そして、介護施設等を利用する高齢者の方、利用したいと考えている高齢者の方が増えていると思います。その一方で、働き手である世代の人口が減少してきており、全国的に大きな課題となってきています。

現在日本では、福祉関係をはじめ多くの職場で外国人の労働力を借りなければ人材不足を解決できないような状況になっており、2019年4月「改正出入国管理法」が施行され、外国人労働者の受入拡大を進めています。また、2020年夏までに、1万人のベトナム人が日本で労働者として働くことができるように両国で合意をしたとのニュースも聞きました。

そこで、この福祉関係の職場における職員不足について質問します。新温泉町でも、介護施設等の福祉関係の職場では、職員不足の状態になってはいないでしょうか。また、そのような状態であるとすれば、新温泉町では、福祉関係の職場における職員不足への対策はどのようなことを行っているのでしょうか。

答弁

新温泉町の人口は、平成31年3月末現在で、14,459人となり、65歳以上の高齢者は、5,515人となりました。「約4割が65歳以上の高齢者」という状況になっています。

また、要支援・要介護の認定を受けている人は、1,123人と「高齢者のうち約5人に1人」が介護を必要とされている方という状況になっています。

新温泉町の介護関係の職場として、介護予防支援事業所、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所が12種類あり、全部で30の事業所があります。また、本町の介護事業所に常勤で、340の方が勤務されています。これ以外に、パートの方も従事されています。

そのような中、介護施設等についてもマンパワー不足が懸念されます。充足状況についてはアンケートを取った結果では、介護職員と看護職員について、やや不足しているとの回答をする事業所、施設が多く、不足人数についても1人という回答が多くなっています。

町では、今年度より、介護人材確保対策事業として、介護職員初任者研修等受講者支援事業で受講料等の助成を行っています。

働き手が減少している中、介護業務に接する機会がない高齢者や子育てが一段落した住民に、介護業務への関心や魅力を感じてもらえるよう、兵庫県の事業を活用しながら、「介護人材の確保」を図っていきたいと思います。

1 番子ども議員（中沢茉旺）

質問2 「町民に優しいバスやJR等の工夫」

新温泉町では、自動車以外の交通手段としてバスやJ Rが使われます。自動車が使えず、バスやJ Rを利用する方の中には、体が不自由な方や小さい子ども、高齢者の方までがいます。また、現在では交通事故等を防ぐために高齢者の方が自動車運転免許証を返納することが増えており、益々自動車を利用できない方が増加すると考えられます。

そこで、体が不自由な方等がバスやJ R列車に乗車しやすい工夫や、交通手段として利用しやすい工夫が必要だと思えます。私は、J R列車に乗る時、車イスの男性が駅員に手伝ってもらいながら乗車している場面を見たことがあります。しかし、バスはステップの段差が大きすぎるものが多く、車イスの方にとっては乗車しにくいと感じていると思えます。町民バスには、体が不自由な方等が乗車や下車しやすいように何か工夫をされていますか。また、交通手段として多くの方、様々な方が交通手段として利用しやすいために、運行時刻等にも何か工夫をされているのでしょうか。

答弁

新温泉町では、鉄道やバス、飛行機等の公共交通の利便性の向上とあわせて、交通手段を持たない方に配慮した公共交通の充実を図るなど、地域の実情に応じた交通体系を構築し、交通ネットワークを強化することとしております。

そのような中、町民バス（夢つばめ）につきましては、皆さんを含めた学生、お年寄りの方、他の地域からお越しいただいた観光客の方など、いろいろな方々に幅広く利用していただいております。その利用される皆さまからいただいたご意見等をもとに、日々の安心安全で利用しやすい運行に努めております。

また、今回ご質問いただきました、体が不自由な方に対するバスステップの段差解消等の方法につきましては、ノンステップバスの導入という方法がありますが、新温泉町は、積雪が非常に多い地域であり、地面からの高さが低いノンステップバスでは運行に支障が出る可能性があることから、現在は導入しておりません。

そのため、町民バスでは、体が不自由な方などが乗降される際には、バスの運転手が乗降の補助を行うなどの対応を行っておりますので、引き続き、親切・丁寧な対応を行っていきたくと思えます。

また、運行時刻につきましても、利用者ニーズの多い朝夕の時間帯については、便数の確保、冬期間においては増便等を行っている路線もあり、出来る限り利用される皆さまに満足いただけるようなダイヤの編成を心掛けております。

町民バスのダイヤ等の見直しにつきましては、今後も、可能な範囲で利用者ニーズに応えながら、総合的な運行体系の構築を行い、利用される方にとって最適な運行となるよう努めていきたいと考えております。

2番子ども議員（森下実咲）

質問1 「将来の新温泉町のあり方」について

昭和・平成と少子高齢化や財政を考えて「市町村合併」が行われました。現在の新温泉町の人口も年々減少しているように思われます。このまま、少子化、高齢化による人口減少が、進行したとき平成

17年に新温泉町が合併したような近隣市町村との「自治体合併」の可能性が今後あるのでしょうか。

また、今日は、情報通信網も通信技術も発展しています。システムが構築でき、周辺自治体が合併を拒否した場合、周辺自治体以外の自治体と「飛地合併」というものも考えられるのでしょうか。そうなるに関連して町内の小中学校の合併・校区再編の可能性はあるのかと悩んでしまいます。現に、私も小中学生の児童数、生徒数の年々の減少により、人口減少を実感している一人です。将来、ここで生活をしようと思うと非常に不安な問題です。これから先、私たちが大人になったときのことをどう考えているのか、将来展望の視点に立ってお聞かせください。

答弁

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の人口推計によると、2045年（26年後）には新温泉町の人口は8,327人まで、減少すると、予測されています。そして、その後も減少は続くとみられています。

ただ、市町村の合併については、単に人口減少によることで行うものではないことから、行う可能性はあると思いますが、行うかどうかは、その時点の判断と考えられます。

飛地合併についても、可能性はあるかもしれませんが、情報技術の発達が進んでも、市町村合併の性質上極めて難しいと考えられます。

旧の浜坂町は、昭和29年（1954年）に、浜坂町・大庭村・西浜村が合併して誕生しています。旧の温泉町も、同じく昭和29年（1954年）に、温泉町・照来村・八田村が合併して誕生しています。（どちらも、その前の合併は明治22年です。）

次の合併時期の想定は非常に難しいですが、今までの合併のスパンで行われると推測すると、今後40年から50年後ということになります。

このように、長期的な考えになると、単に町内の状況や近隣の状況ではなく、国全体の状況を考える必要もあると思います。

日本を取り巻く国際情勢により、国内情勢は強く影響を受けます。その時点での国内の状況によっては、現在の考え方が、全く通じないことも考えられます。

新温泉町では、移住定住施策等により、人口減少の度合いを少しでも小さくすることを目標としていますが、減少率を小さくすることが目標であり、減少を止めることは困難であると考えています。

ただ、今現在、人口が5,000人未満でも、とても元気な町や村が多くあります。このように、人口が減っても住んでいる方が、楽しく・元気で生活できる町づくりを目標にしたいと思います。

また、議員ご指摘のとおり、新温泉町では少子化が進み、児童生徒数が減少しています。今年度の小学校の児童数は、浜坂東小学校が40人で最も少なく、2年・3年生は複式学級になっています。他にも照来小、浜坂西小、浜坂南小では1学年10人前後の児童数となっています。中学校では、夢が丘中学校が1年生・2年生とも42人で何とか2クラスを確保している状況です。ただし、児童生徒が少なくなったから直ぐに統合ということは考えておりません。

当町の教育の柱である「新温泉町教育振興基本計画」の中で、めざす子ども像を3つ掲げていますが、その中の1つに「ふるさとを愛し、人と自然にやさしく未来を切り拓く人」があり、地域の皆さんにご協力をいただきながら「ふるさと教育」に力を入れて進めています。議員の皆さんも地域の歴史を学んだり、地域の行事に参加したりしたことがあるのではないのでしょうか。そうした取り組みを通じて

ふるさとに愛着を持っていただき、大人になってもふるさとに係わっていただきたい。できれば新温泉町に住み続けていただきたいとも考えています。

「ふるさと教育」の充実は少子化問題の解決にも繋がると考えており、そのためにも、現在、地域に馴染み愛されている小学校、中学校はできるだけ今のまま存続させたいと考えています。

2番子ども議員（森下実咲）

質問2 「交通網整備計画と関連した定住政策」について

私は、日常生活の買い物は、鳥取市や豊岡市へよく行きます。それは、交通網の整備により生活圏が広がってきたことによります。そのような中、「山陰近畿自動車道・浜坂道路」の開通や今後の延長が現実味を帯びてきています。そうすると、鳥取市や豊岡市などの近隣地方都市が時間的に近くなります。私は、新温泉町は、自然豊かな環境にあり、通勤通学に新設道路などを活用できる立地にあると思います。人口減少の課題を抱える中で移住して新たに新温泉町の仲間になる人々、「新世帯」「定住人口」を増やす可能性や施策があるのではないかと希望を持っています。町は、この交通網整備に際して、新温泉町の「立地の良さ」「自然豊かなのんびりした生活環境」をアピールしながら定住対策をしてはいかがでしょうか。交通網整備計画と関連した定住政策についての考えをお聞かせください。

答弁

新温泉町の人口動態は、流出人口が流入人口を上回り、人口が減少しています。

そして、流出人口の最も多いのが鳥取県であり、2番目が大阪府です。また、近隣の市町では、鳥取市が一番で豊岡市が2番目となっています。

交通の便が良くなることは、多くの人口を呼ぶことができる可能性がある事項ではありますが、反面、多くの人口が流出する要因にもなります。

議員の質問にあるように、鳥取市に買い物に行く方が増加すると、新温泉町内の商店の売上が減少し、それが原因となって商店の廃業に繋がっていきます。

地域の産業が衰退すれば、それに携わる関係人口が減少することに繋がります。そのため、新温泉町の特徴を生かした産業の振興が必要であると考えています。新温泉町にしかないもの、特別な商品（施設等）があれば、近隣の市町からもお客様が来町します。このようなことを目指して、特産品の開発に努めています。

また、新温泉町の特徴である「温泉」を活用した施策を推進するため、今年度「おんせん天国室」を設置しました。「温泉を活用した特産品の開発」や「温泉を利用した旅行商品の開発」を行い、旅行者（来町者）の増加を図る計画をしています。また、「より多くの町民が、温泉を利用した健康増進や余暇を楽しむための方策」の検討もしています。

移住者が住みたいまちになるためには、現在住んでいる方が「今後も住みたいまち」になる必要があると考えています。そのため、「子育て対策の充実」「高齢者を中心とした福祉対策の充実」の推進も図っています。

議員ご指摘のとおり、新温泉町には「素晴らしい自然や、多くの特産品」があります。それぞれに

磨きをかけ、多くの体験メニューを加えた複合的な旅行商品等を提供することにより、「住みたいまち・いつまでも住みたいまちづくり」を行い、交通網整備の進行によって定住者が増えるまちを目指したいと考えています。

3番子ども議員（田村 七海）

質問1 「道路拡張工事に伴う歩道橋撤去」について

JR浜坂駅から浜坂北小学校前にかけて道路を拡張する計画があり、そのために現在踏切付近に設置されている歩道橋を撤去することになるという話を聞きました。しかし、実際に歩道橋が撤去されると、通学する小学生や高齢者の方が踏切を横断することになります。事故が起きてしまう危険性もあるのではないのでしょうか。

私たちも、歩道橋が設置されているおかげで、踏切を渡ることなく安全に登校できました。そのため、歩道橋の撤去につながる道路の拡張計画は見直す必要があるのではないのでしょうか。もし、どうしても撤去しなければならないのであれば、歩行者優先道路を設置すること等、何らかの対策が必要だと考えますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。また、JR浜坂駅から浜坂北小学校の間の道路には歩道がなく、私たちの登下校時でさえ、安全面で不安もあります。道路を拡張する際に、合わせて歩道や歩行者優先道路を設置する計画はあるのでしょうか。

答弁

JR浜坂駅から浜坂北小学校の間の道路は、浜坂駅港湾線という都市計画道路です。兵庫県が事業主体となり、昭和57年に浜坂高校側から、道路幅15メートルの道路として整備を進めてきました。

平成25年には浜坂北小学校まで整備が進み、今年度から浜坂駅までの最終工区の事業が始まっています。

また、この浜坂駅港湾線とほぼ同じ時期に国道178号の拡張工事も行われるため、浜坂踏切付近に設置されている歩道橋をどうするかという課題が持ち上がりました。

現在ある歩道橋は設置されてから40年経過しており、いずれにしても老朽化により、近いうちに撤去せざるを得ない状況となっています。これから新しい歩道橋を設置するためには、バリアフリーの基準に合うように、今ある歩道橋よりも緩やかなスロープを付けなければならず、その長さは片側だけで150メートルに及ぶことから、小中学生以外の方には利用されにくいことが考えられます。

また、このようなスロープを設置するためには、非常に広い土地が必要となるため、浜坂北小学校のグラウンドがますます狭くなってしまうことも懸念されます。こうしたことから、新しく歩道橋を作るよりも、地上における歩行空間の整備を充実させて、誰もが安全に道路や踏切を横断していただくことが良いと考え、横断歩道、信号や踏切内についてはJRと協議して両側に歩道を設置するなどの安全対策を検討しているところであります。

また、JR浜坂駅から浜坂北小学校の間を結ぶ浜坂駅港湾線は、田村議員ご指摘のように通学路ではありませんが、現在歩道がなく、また道路幅員が狭いため、危険な状況にあります。そのため、今回の整備により、道路幅員も15メートルに広げて、両側に歩道を設置する計画ですので、小中高生の登下校を含め、一般の歩行者

の方も安全に移動することが可能となります。

住民の安心・安全を確保できるよう、引き続き兵庫県と協力して事業を進めて参ります。

3番子ども議員(田村 七海)

質問2 「新温泉町の風力発電所建設計画」について

新温泉町に、国内最大級の「風力発電所」を建設する計画があるというお話を聞きました。テレビのニュースや新聞記事でも紹介されたこともあります。私の住む「浜坂」地域への建設計画ではありませんが、新温泉町民として、大きな関心があります。「風力発電所」を建設すると、騒音が発生し、近くの住民に迷惑をかけてしまわないのでしょうか。また、自然を破壊することにつながりますし、土砂災害の発生や住民の健康問題等も心配になります。町民の中にも反対意見があると聞きました。

新温泉町にとり、「電気」は大切なエネルギーだとは思いますが、なぜ、どのような経過で、私たちの新温泉町に「風力発電所」を建設する計画が立てられたのでしょうか。また、十分な「環境アセスメント」を実施した上での計画なのでしょうか。町としてはこの計画をどのように考え、今後どのように対応していこうと考えているのでしょうか。

答弁

新温泉町で計画されています「風力発電施設」につきましては、民間の事業者が全国数カ所で建設計画を立てており、新温泉町もその候補地の1つとして計画されているものです。

現在、事業者は、自然環境や生態系、災害の危険性や身体に及ぼす健康被害等を細かく調査する「環境アセスメント」を実施している段階です。こちらは昨年12月頃から始まり、概ね2年間かけて調査が行われる予定です。

「騒音」につきましては、風車が回転することにより発生する風切り音が近隣住民への程度影響を及ぼすのが心配されています。また、「低周波音」や「超低周波音」による健康被害が心配され、特に聴覚に障害を持たれている人や音に敏感な人の不眠や頭痛、めまいや吐き気等の健康被害も報告されています。

その他、山の上に巨大な風車が設置されることで、自然豊かな景観が大きく変わり住民に心理的なストレスを与える可能性や、開発工事により斜面の崩落や土砂流出等の土砂災害の発生も心配されます。

今年の8月19日には、「風力発電施設」の建設が計画されている中心地である「今岡金屋」「数久谷」「熊谷」「伊角」の4集落の区長から「風力発電事業計画に反対することを求める要望書」と計画反対に賛同する方々400名分の署名が新温泉町長へ届けられました。その他にも様々な団体や個人の方から計画へ反対する要望書や心配する声が届けられています。

新温泉町といたしましては、住民のみなさんの理解が得られない計画を認めることはできないと考え『反対』を表明し、今後は、県や国に対しても協力を求めています。

4番子ども議員(長谷坂 咲)

質問1 「関係人口を意識した地域活性化対策」について

私は、新温泉町で生活している高齢者の方との交流やその方々と安心して生活する方法、住んでい

る人々が笑顔になり、地域が元気になる方法はないだろうかと考えました。それを質問させていただきます。

現在、新温泉町では、高齢化が進み、世帯数も減少し限界集落もあるように思います。そのような中で、今後どの地域も今以上に産業維持が難しくなりつつあるのではないのでしょうか。地域に根差した、定住人口を増やす対策も必要ですが、新温泉町に関係を持った人、つまり「関係人口」を増やしてみたいかがですか。新温泉町出身者や新温泉町に興味を持っている人たちに地域維持を協力してもらってはどうか。必要に応じて訪れ交流する「関係人口」の人たちが、地域の生活者では維持が難しくなっている伝統芸能や、祭礼、地域の祭りなどに参加・協力し「地域の絆」の継承に協力してくれるボランティアシステムを作りたいかがでしょうか。その時に、地域の空き家を宿泊施設として利用できるように制度化し、所有者に登録して利用してもらえば空き家も朽ちることはなく、地域の人との交流も増えるのではと希望を持ちます。将来的な人の交流や絆、文化の継承、そして何より地域が活性化し人が行き来する町となることを願っています。町はどのようにお考えでしょうか。

答弁

少子高齢化、人口の減少は、新温泉町全体の大きな課題でもあります。新温泉町の高齢化率は、但馬では一番高く、平成30年度に生れた子どもの人数は60人、令和元年度は50名程度と推測されます。人口減少率は全国的にも高く、このままいくと新温泉町は消滅する市町と言われています。そのため新温泉町の少子高齢化、人口減少については、新温泉町全体の重点課題として、取り組んでいきます。

議員の提案は、素晴らしいと思います。

新温泉町では少子高齢化が進み、集落単独での活動が困難となりつつある地域もあります。今後、その数は増えていくことが想定され、その対策が急務の課題となっています。

そのため、「国の集落支援員制度」を活用した地域の支援を現在検討していますが、そのことのみで地域の維持活動を守ることは難しいと考えています。

議員ご提案のとおり、新温泉町出身の方や関係する方は数多くいらっしゃいます。

その一部の方には、「観光大使」や「特別観光大使」としてPR活動やイベント協力を行っていただいています。その多くは都市部等の町外での活動です。

町内での事業や、普段の集落活動に協力をいただける関係者の方もいると思いますので、町出身者に加え、例えば「ジオパークイベント」や「上山エコミュージアムプログラム」、また「全日本かくれんぼ大会」や「麒麟獅子マラソン大会」、「いなか体験イベント」、そして「各地域での祭り等のイベント」など、町外者が参加する行事を通じ、協力者を募るとともに、組織づくりを検討したいと思います。

現在、「地域おこし協力隊員」に多くの仕事を協力していただいています。協力隊員を地域活動への協力者として「地元出身者や交流関係者」から募集することも検討しています。

また、空き家の活用については、現在の「空き家バンク」を活用して、議員ご提案のような活用ができないかの検討も行いたいと思います。

いずれにしても、伝統芸能や地域の祭りなど、地元集落（地域）の協力をするには、地域住民と一緒に活動することとなりますので、「集落支援員事業」と同様に、交流関係者が地元と連携した取り組みが行えるよう、検討を進めてまいります。

また、地域の伝統芸能の伝承のために、新しい提案、ありがとうございます。

新温泉町の指定民俗文化財に指定されている「無形民俗文化財」の数は、兵庫県の中でも5番目以内（42市町中）に入るほど、様々な伝統芸能や行事が伝承されている町です。

特に麒麟獅子舞は、隣の鳥取県・香美町とともに今年5月に「因幡・但馬の麒麟獅子舞」として日本遺産に認定されました。

質問にありますように現在、町内の伝統芸能の保存会では、少子高齢化により、継続が難しい保存会があり、新温泉町に限らず全国的な課題と言えます。

長谷坂議員から提案のありました新温泉町の伝統芸能や祭りなどに関心のある協力者を募る「ボランティアシステム」を作るという提案は、伝統芸能を後世に残していくための対策として、効果のある取り組みだと思いますので、保存会の皆さんと検討していきます。

ただ、現在、活発に伝統芸能を継承されている保存会もあります。その共通点は、祭りの日に地元を離れていた人たちが帰省して伝統芸能に参加し、伝統の灯を絶やさないように努力されています。この「地元を離れている人たちが重要であり、こうした人たちが新温泉町の伝統芸能に誇りを持ち、地元の宝として守り伝えていく気持ちを持ってもらうことも、今後の保存活動の中で必要になってくると思います。

新温泉町では「ふるさと教育」を通じて、新温泉町で育った子どもたちが進学・就職で地元を離れても、新温泉町に誇りを持って、新温泉町の伝統芸能を忘れず、祭りの日には新温泉町に帰って来て、祭りに参加するような人材が増えることを期待しています。

4番子ども議員（長谷坂 咲）

質問2 「高齢者が生きがいを感じ、交流する場の提案」について

私たちが、ふるさとに愛着を持つためには、この地ならではのことを知り、この地の話を聞くなど、先人に学ぶ機会が必要です。そこには、日常的な会話や生活交流の中で知れる知識が多くあります。しかし、家と学校との往復の毎日では、地元の高齢者と小中学生との交流は限られているように思います。新温泉町では、生涯学習の高齢者大学を実施していますが、例えば書道教室などを小中学校の空き教室などを使えば、私たち生徒や児童と地域の高齢者の方の交流なども可能ではないかと思えます。制度や安全面などの課題も多いと思いますが学校で昔の遊びや話を休憩時間などに聞けたらお互いに楽しくなると思えます。このようなアイデアが将来的に可能かどうかについてお聞かせください。

答弁

新温泉町の高齢者大学は、生涯学習の一環として、高齢者の学習機会場の場として、浜坂地域には「宇都野学園」、温泉地域には「とちのみ学園」があり、高齢者大学で学んだことを地域活動や様々な機会を活かすことや、ボランティア精神を高める活動の推進を図ることなどを目的としています。

各学校で高齢者大学の講座を開く（地域学習の時間）、一緒に講義を受ける、意見交換をする、または互いの生徒が講師になる、などのことができれば、とても楽しみな講座の一つになることと思います。

ただ、色々な課題があります。

一つは、人数による問題です。

各高齢者大学には、約130名の講座生がおられ、専門講座ごとに分かれても30名程度が一塊（ひとかたまり）となります。この人数を受け入れる教室、また学校までの移動手段等の手配が必要となります。これは町のマイクロバス（公用車）を利用し、体育館で全体講座とするのか、教室を分けることで解決できます。

宇都野学園の拠点である浜坂多目的集会施設は部屋数が少なく、例えば北小が利用できれば、非常にありがたい提案になります。高齢者大学ではないですが、地区公民館として地域の学校の一部を書道教室や木工教室などで既に利用させてもらっているところもあります。

特に高齢者大学の講座の時間は、各学校でも授業中であり、授業中に廊下をぞろぞろと人の移動があれば授業に集中できないことが予想されます。高齢者ですので機敏に移動することは難しいので休み時間に合わせることも難しく、放課後利用になるかなと思います。

定期的に利用するのは難しいですが、年間に何度か日程を調整し、高齢者が学校に入り、高齢者（地域の方）と生徒との交流が増えれば地域の活性化にもつながるように思います。

令和2年度の高齢者大学のカリキュラムを決める際、小中学校の児童会や生徒会に当る『自治会』に長谷坂議員の意見を提案し、検討します。

5番子ども議員（山本 蒼心）

質問1 伝統文化の後継者問題について

現在は、Instagramやツイッター等のSNSが発達し、新温泉町を訪れた方の感想や地域の様子が紹介された写真等がアップされています。また、私も、SNSにより川下祭りや地域の祭り等の様子が紹介されている記事や写真を見たことがあります。様々な「祭り」や伝統文化に興味・関心を持つ人はたくさんいますが、実際に「祭り」や伝統文化を受け継ぐ若い人が益々減少しています。

私たち浜坂中学校の生徒は、「ふるさと学習」に取り組み、地域での調べ学習やインタビュー、講演会等で浜坂の伝統、文化、産業、歴史等について学んできました。そして、さらに、自分たちが浜坂や新温泉町の素晴らしさを学び、伝統や文化を受け継ぎ、町づくりに関わっていかなければと考えています。私自身も毎年「麒麟獅子舞」に参加していますが、年々、若い人が減り、人手不足は深刻になっていると実感しています。人口減少が続く中、伝統文化を引き継ぐ若い人たちが減ることは当然かもしれませんが、町としてはこのような状況をどのように考えておられますか。また、何か対策を考えておられますか。

答弁

先ほどの長谷坂議員の質問にもお答えしましたが、町内の伝統芸能の保存会や継承者は、少子化により若い人の後継者が減少しています。若い人だけでなく、指導する方も高齢化となり少なくなっており、新温泉町にとって、深刻な問題ととらえています。

山本議員の質問の「少子高齢化による後継者不足」については、新温泉町内の各保存会でも様々な取組みがされています。

麒麟獅子舞保存会では、日本遺産の認定を機会に新温泉町と香美町に伝承されている10地区の保存会が集まって、6月に「但馬地域麒麟獅子舞保存会」を作られました。この保存会では、各保存会の少子高齢化、後継者不足などの悩みや用具の維持管理、祭りのあり方などを話し合える場として活動をされています。

以前、麒麟獅子舞は地域の大人の方が舞っていましたが、現在は囃子の笛や太鼓、ジャンジャンには小・中学生も参加し、女の子も参加するように変わっています。

久谷菖蒲綱引き行事では、以前は久谷地区だけの子どもと大人で行われていましたが、少子高齢化となり、参加する子どもを浜坂東小学校内の児童に広げ、現在は浜坂地区の4小学校の児童が参加できるように変わっています。

このように、少子高齢化を受け、各保存会では過去の決まりや地域の垣根を越えた取組みをされています。

現在、活発に伝統芸能を継承している保存会もあります。その共通点は、地元を離れても郷土の宝、地元の伝統芸能を誇りに思っていて、祭りの日には帰省し、伝統芸能にかかわっている人が多く見られます。

また、新温泉町では、新温泉町で育った子どもたちが新温泉町に誇りが持てる「ふるさと教育」に取り組んでおり、今後も積極的に取り組んでいきます。

新温泉町で育った子どもたちが進学・就職で地元を離れても、新温泉町に誇りを持って、新温泉町の伝統芸能を忘れず、祭りの日には新温泉町に帰って来て祭りに参加するような人材が増えることを期待しています。

5番子ども議員（山本 蒼心）

質問2 新温泉町の伝統文化や行事、芸能を発表する場について

新温泉町の伝統文化や行事、芸能を発表する場や機会はどのようなものがありますか。ホームページ等で情報を発信するのはもちろんですが、伝統文化や行事、芸能といったものは、実際に観て、触れて、多くの感じるものがあると思います。新温泉町の伝統文化や行事、芸能の素晴らしさをどのように町外の方に伝えていこうと考えられていますか。

答弁

新温泉町では、町内の伝統芸能について調査を実施し、報告書や教材用のDVDなどを作成しております。また、CATVなどの撮影による映像の公開、町ホームページによる情報の公開などを行っております。

現在、新温泉町では、日本遺産「北前船寄港地 船主集落」「因幡・但馬麒麟獅子舞」に認定されまた世界ジオパーク「山陰海岸ジオパーク」など、新温泉町の自然や文化が高く評価されています。

特に「麒麟獅子舞」については、日本遺産認定後、多くのイベントへの出演や問い合わせが増えています。今年8月には、浜坂高校の麒麟獅子サークルは、4日連続で各種イベントに参加されました。

今後、日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」では、一緒に認定された全国の45市町と、また「麒麟獅子舞」については因幡と但馬の1市6町が一緒になって、新温泉町の伝統文化や行事、芸能の素晴らしさを全国や海外にも情報発信する事業に取り組んでいます。

山本議員も将来、新温泉町に残られるか、また進学や就職で町外に出られるかもしれませんが、新温泉町で生まれ育った皆さんが「新温泉町の素晴らしさ」をロコミ、SNSの投稿などで同僚や友だちに話をしていただくのも重要な取組みの一つかと思います。

そのような意味から新温泉町では、引き続き「ふるさと教育」に取り組んでいきます。

- 子ども議長 それでは、この後の議長を務めます夢が丘中学校三年、中井天菜（なかい てんな）と申します。どうかよろしく申し上げます。

6番子ども議員（赤坂 美穂）

質問1 「空き家を活かしたグリーン・ツーリズムの提案」について

新温泉町の魅力を農業・観光・文化を活かした産業振興を考えましたので質問します。高齢化の問題とも関連しますが、新温泉町の農地の維持のために農地と空き家・廃校校舎を利用して「週末農家」「休日田舎暮らし」などで活用してはどうでしょうか。そうすれば「お試し農業」などもできるのではないかと思います。「グリーン・ツーリズムリピーター」として新温泉町と継続的に関係を持つ、「新温泉町応援隊」や「新温泉町ファンクラブ」のような、「関係人口」や町を訪れる「交流人口」を増やすシステムを構築してみたいかがでしょうか。それが将来移住や定住につながると思います。将来、「新温泉町が私のふるさと」と今以上に自慢できるような町になることを願っています。

答弁

新温泉町の現状として、高齢化と後継者不足により、作付しない農地や空き家が増えています。県の補助制度として、都市部と農村との二地域で居住される方や、農村に移住して農業を始める方等を対象に、遊休農地や空き家を活用した「田舎暮らし農園施設整備支援事業」があります。このような制度を活用すれば、「週末農家」や「休日田舎暮らし」、「お試し農業」に取り組みやすいと思います。「休日田舎暮らし」から移住定住に結びつけられたらと思います。

質問の中に、「週末農家」という言葉がありましたが、お米や野菜を作るには、毎日の管理が必要になってきます。水の管理や雑草の管理、すぐに大きくなる野菜の収穫、鹿や猪対策等、週末だけでは

できない作業も出てきますので、平日の作業をサポートしてくれる人の確保も必要になってくるのではないかと思います。

「お試し農業」についても、大変良いことだと思います。自分で作ってみたら、お米や野菜作りの大変さが分かり、おいしさも格別になると思います。ただ、農業未経験の方が作物栽培に取り組む場合、経験のある農家さんに教えてもらうことも必要になってくるのではないかと思います。

「関係人口」や「交流人口」を増やすシステムの構築ですが、町の活性化に有効な手段と考えています。

町では、町の魅力を発信していただく「新温泉町観光大使」や町の特産品の発送などを通じた都市と農村の交流を図る「新温泉ふるさと会」を組織するほか、但馬牧場公園では、但馬牛（たじまうし）・神戸ビーフの魅力を広く発信するため、「但馬牛ファンクラブ」会員を募集し、但馬牛とのふれあいや但馬ビーフ・神戸ビーフの美味しさの秘密などを知ってもらうファンミーティング活動にも取り組んでいます。

また、昨年度からは、ふるさと納税制度にも取り組み、新温泉町ファンの増加に取り組んでいます。新温泉町出身で町外在住の方、新温泉町を応援しようとふるさと納税をしていただいた方、新温泉町の自然や食、温泉が好きで毎年訪れる方、新温泉町のイベントに参加していただいた方など、新温泉町に関係を持つ方は、沢山います。

このような新温泉町に興味を持っていただける方々を更に増加させるため、魅力的なまちづくりや情報発信を進めて、将来の移住や定住につながるよう取組を進めてまいりたいと考えています。

6番子ども議員（赤坂 美穂）

質問2 新温泉町の観光振興について

現在、町は、「おんせん天国」で温泉を活かした観光アピールをしています。観光大使として「新温泉町こども〇〇大使」をつくり、町内外から人を募集、そのこども大使が町のイベントに参加するとともに町外でも町をアピールしてもらうというのはいかがでしょうか。そして、そのようなこども大使を中心に、町をアピールするマップをこども目線で作成するというのはいかがでしょうか。町のご意見やお考えをお聞かせください。

私からのお願いです。私は、「恒久平和宣言」を採択している本町で生活していることを誇りに思っています。何とかして、平和の気持ちや心を世界に発信し、広げていけないかと思っています。現在、夢が丘中学校3年生は校内にある被爆アオギリの子孫から種を取り次の世代を育てています。町内にアオギリ並木を創るなど、将来に向けて平和の輪を広げてほしいと願っています。

答弁

新温泉町では、現在、観光大使として41名・特別観光大使として9名の方が活動されており、
たかぎみゆう
温泉むすめのキャラクターである湯村千代さんや声優の高木美佑さん・病院の医師やカメラマンなど新温泉町に縁のある方が全国各地で新温泉町のPRを行っています。

ご提案のありました子ども観光大使ですが、全国各地で約1万人の方が任命されており、7月29日には神戸で全国大会が行われるなど、既に活動が進められている市町があります。

残念ながら新温泉町には未だ子ども観光大使を任命する制度がありません。

しかし、子どもの観光大使として町のPRをしていただき、多くの方に新温泉町の良さを知っていただくためにはとても有効であると考えます。

子ども観光大使は、自分の町が大好きで、自分の町の良さを知り、その良さを人に伝えることができる人でなければなりません。

まずはしっかりと町の観光や歴史・文化施設のことを知っていただくことが必要ですから、たくさんの体験や学習が必要になると思います。

自分の町の良さを伝えたいという気持ち強い子どもたちがおられれば子どもの観光大使を検討していきたいです。

新温泉町は観光地として多くの方に来ていただくために町のPRの観光パンフレットやマップを作成しています。

観光客にはいろんな年齢層の方がおられますので、子ども目線での注目ポイントや案内方法などは重要なアイデアだと考えます。きっと目にした方に喜ばれることと思います。

町では毎年パンフやマップの更新や作成をしておりますので、是非新しい視点からご意見等があれば取り入れていきたいです。

「被爆アオギリ」に関してですが、新温泉町では、非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、戦争のない明るく幸せな生活を守る決意を表明するため、平成18年10月1日に新温泉町「恒久平和の町」宣言を制定しました。

そして、先の大戦が時間の経過とともに風化しつつある現実を憂い、犠牲になられた方々に『追悼の誠を捧げ、尊い犠牲を未来に生かす』という精神に基づき、毎年、「新温泉町恒久平和祈念式」を世界平和記念日である11月11日に実施し、町民の平和意識の高揚を図っているところです。平成13年には、広島市保有の「平和の灯」をご恵贈いただき、新温泉町前の正楽寺で保管し、「新温泉町恒久平和祈念式」で、その「平和の灯」を式典会場へつなげ、恒久平和を啓蒙しています。広島市長から、恒久平和祈念式に向けてメッセージを頂戴しております。

また、毎年、夏に広島原爆養護老人ホームに湯村温泉のお湯を持って行き、施設の利用者にお風呂や足湯で温泉を利用していただいています。あわせて、観光客や町民が折った平和を願う千羽鶴を平和公園に持って行き、お参りさせていただいています。

夢が丘中学校で育てていただいている被爆アオギリは平和学習に役立てていただくように町が各学校にお配りしたものの子孫だと思います。

湯村温泉の夢千代館の裏でも育てております。

今後は、他の場所にも、被爆アオギリを植えるなどして、さらに「平和の心」を伝え、「平和の輪」を広げていければと思います。

7番子ども議員（中村 里子）

質問1 「新温泉町の外国人労働者に対する人権保障」について

私は、通学中に中国人の労働者が、職場に向かう姿をよく見かけます。また、ひまわり学習の時に、インドネシアの方との交流する時、気軽に話しかけてくださり、交流ができることをとても楽しみにしています。

このように、身の回りには当たり前のように多くの外国の方が生活し、働いている時代になってきました。そして、益々外国人労働者が増加するであろうと言われています。しかし、外国人労働者は、日本人労働者に比べ、就職差別や就職した後も差別があると聞きました。また、テレビのニュースで、賃金や労働時間、休日、病気や怪我をした時等、多くの条件で外国人労働者が不利な状況に置かれていることを知りました。

この新温泉町でも、「人権啓発推進条例」を制定し、「人権が尊重されるまちづくり」が進められていますが、町民の人権だけでなく、この町で生活する外国人労働者の人権も同じように尊重されなければならないと考えます。外国人労働者にとり働きやすい環境づくりや、外国人労働者にとり生活しやすい町づくりにどのように取り組んでおられるのでしょうか。

答弁

外国人労働者は現在、新温泉町に100人います。

新温泉町でも漁業や加工工場、縫製工場などに勤めています。

また、ホテルに勤め接客や外国人の対応をしている方もいます。

外国人労働者の多くは日本での職業技術を習得することを目的とした技能実習生です。個人でも学校の英語指導や飲食業で働いている方もおられますが、みなさんが安心して働いていただいています。

技能実習生は、労働関係の法令が適用され、賃金や休日・健康保険などは、日本人の労働者と差を設けてはいけないこととなっており、会社が適正な労働条件で、安心して働けるようにしています。

住民の皆さんに職業紹介を行う国の機関のハローワークでは、外国人労働者を雇用する会社を定期的に巡回し、労働条件などの確認を行っています（法律を違反している事業所はないと聞いています。）。)

この技能実習制度では、入国後およそ2か月以上の講習を実施することとされており、技能実習生は「日本語学習」や「日本での生活一般に関する知識」、「労働基準法など実習生の法的保護に必要な情報」などについて座額で学ばれています。

町では、役場での各種手続の支援を窓口の職員が行っています。また、諸外国との友好交流事業を行う新温泉町国際交流協会に補助金を支出し、国際交流事業の推進を図っていただいています。国際交流協会では、外国人の方が生活しやすくするための取組として英会話教室や日本語教室を開催していただいています。

また、新温泉町では、平成17年に兵庫県下で第3番目に人権啓発条例を制定しました。制定の目的は「人権が尊重されるまちづくり」です。

「町民はお互いに基本的人権を尊重し、自ら人権尊重のまちづくりの一員であることを自覚し、差別の解消に努めるものです。」と町民の責務が記されています。

この新温泉町に住むすべての人が「人権尊重」の意識を持ち、町全体が人権尊重の町になってほ

しいとの願いから制定されました。

新温泉町には、インドネシア・中国、ベトナム、その他の国から来られた外国人の方が、たくさん働いておられます。その外国人の方たちにとって、新温泉町が少しでも生活しやすいように、ボランティアで日本語教室が開催されたり、水産加工の食品製造技能試験が新温泉町内でも受験できたり、環境整備が行われています。

引き続き、外国人の人権についても、部落差別をはじめあらゆる差別の一つとして、各種人権学習のテーマとして取り組んでいきます。

7番子ども議員（中村 里子）

質問2 人権啓発の取り組みについて

新温泉町では、8月を「差別をなくし人権文化をすすめる町民運動」推進強調月間として、様々な団体や町が中心となり、人権啓発運動に取り組んでおられます。人権学習会や人権講演会、そして浜坂中学校の吹奏楽部も参加している「たそがれコンサート」も人権啓発運動の一つだと思います。私自身も、小学生の時、人権パレードに毎年参加し踊り隊や少年少女音楽隊として参加してきました。このような活動は、町民の人権に対する意識が強まり、人権とは何かを見つめ直すよい機会になります。パレードやポスター等、目に見える形での啓発も大切だと思いますが、耳をとおして声として、言葉として伝わってくるものこそ心に残ることもあります。「新温泉町人権を考えるつどい」が今年も開催され、「人権作文の朗読」もありました。私は、身近な人の発表を聞くことにより、一層人権について考えさせられ、人権感覚が高められるように感じ、この「人権作文の朗読」を聞くのが大変好きです。講演会だけでなく、小学生から大人まで、広く町民の作文や詩を朗読する発表会等を企画されてみてはどうでしょうか。

答弁

新温泉町では、8月を「差別をなくし人権文化をすすめる町民運動」推進強調月間として、さまざまな啓発活動を実施しております。また、12月4日から一週間を人権週間と定め、週内の日曜日には文化会館で近隣文化祭が盛大に行なわれます。

中村議員からご提案のありました「人権作文発表会の開催」は、大変良い企画と考えますので、検討させていただきます。

新温泉町では、人権教育を数多くの学習する場所がありますのでご紹介します。

※6月～10月（第4水曜日）人権講座 文化会館にて 毎回テーマを変えて学習します。

※7月～12月（第1木曜日）人権セミナー 多目的ホール・町民センターにて毎回テーマを変えて学習します。

小・中学生の方も学習に来ておられますので是非お越し下さい。

8番子ども議員（秋山 凜）

質問1 「将来的な公共交通の維持とそれに代わるシステムの提案」について

夢が丘中学校の校区は、広範囲にわたります。登下校は、スクールバスと町民バス利用生徒がたくさんいます。登下校のバスの路線は維持されているものの、大きなバスに数人の生徒というバスの運行が現状です。地域の人や一般のバス利用者も減少しているように聞きます。今後、さらなる利用者の減少で、公共交通であるバスの本数が減少する可能性があるのではないかと心配しています。

このまま高齢化が進行すれば、高齢ドライバーなどの事故の可能性もあります。そうすると、免許を返納する高齢ドライバーが増加し、公共交通の利用は不可欠となるのではないのでしょうか。維持するにも費用等で問題がたくさんあるように思いますので、ひとつ提案ですが、公共交通を維持するために、地域に住んでいる車を持っている人に協力してもらい「お助けタクシー」のような人材活用制度を考えてはどうかと思います。地域の車所有者で条件にあった人で登録してもらってはどうかでしょうか。理想で終わるかもしれませんが、将来、公共交通の路線が廃止されても地域住民がそこで安心して生活できるシステムを検討してほしいと思っています。よろしくお願いします。

答弁

新温泉町では現在、町民バス（夢つばめ）の運行を全但バスに委託して、町内全域10路線41系統で運行を行っていますが、マイカー利用者の増加により、議員ご指摘のとおり、その利用者数は減少傾向となっております。

また、町民バスにつきましては、もともとは全但バスが経営、運行していたものを経営上の問題から新温泉町が引き継ぐ形で運行しているものであり、その現状としましては、バスの運行に係る経費が、利用者の皆さまからの運行収入を大きく上回っている状態となっております。あわせて、全国的に問題となっているバスの運転手不足という課題もあります。

そのため、運行時間や運行本数が住民の皆さまのご期待に十分に答えられていない部分も承知しておりますが、引き続き、経営の効率化を考慮しながら、持続可能な町民バスの運行に努めたいと考えております。

そのような中、今回いただきました「地域人材を活用した新たな移動手段の確保（お助けタクシー）」というご提案についてですが、こういった取組は、全国的にも既に一部の自治体や地域で取組が進められており、注目されています。

新温泉町におきましても、地域の高齢者の外出機会の拡大や満足度の高い移動サービスの提供を行うためには、そういった取組を検討することも必要だと思いますので、人材・財源の確保や運行の安全性・安定性の確保といった課題もありますが、先進地の事例、評価などを参考に検討したいと思えます。

現在の公共交通を取り巻く環境は、利用者の減少等により、厳しい状況にあります。まずは、皆さんがバスや鉄道などの公共交通を積極的に利用して、皆さんが乗って守るという思いを持っていただければ、ありがたいと思います。

現在、高齢化が進むわが町にとって、公共交通は不可欠なものです。

町では、高齢者の生活の利便性を確保し、福祉の向上を図るため、「高齢者福祉タクシー助成事業」を実施しています。この事業は車の運転ができない高齢者や障がい者など、公共交通の利用が欠かせ

ない方で申し込みのあった方に対して、町内のタクシー会社で使える500円の助成券を年間で最大24枚交付しています。今年度は8月末現在で426人の方がこのタクシー助成制度を利用しており、「病院や買い物に行く時に助かる」という声を聞いています。

今後も、公共交通の維持に努め、誰もが安心して暮らせる町づくりをめざしていきます。

8番子ども議員（秋山 凜）

質問2 「コラボ公共施設事業の提案」について

一番心配する人口減少が進むと、財政の維持も課題だと思います。そうすれば公共施設の維持も検討が必要になってくるのではないのでしょうか。施設の維持管理には、費用がかかると思います。そのような中、公共施設の併設や統合も考えなくてはならないと思います。例えば学校内に図書館を併設し学校図書と一般貸出図書が共存するということが考えられます。また、全く性質の違う公共施設が併設すると利用者の活用利便性が上がるように思います。今までにない発想かもしれませんが「公共施設コラボ事業」はできないのかと思います。将来、住民にも来町者にもやさしく、公共交通や施設の利用で人々がどうしたらいいか、悩まなくてもよい新温泉町になって欲しいと思います。町のお考え、ご意見をお聞かせください。

答弁

本町の公共施設の多くは、昭和50年代から平成初期にかけて整備されており、既に老朽化が進行している施設も多くあります。今後、これらの施設が次々と更新の時期を迎えることで、修繕費などの維持管理に多額の財政負担が必要になることが予測されます。その一方で、少子高齢化や人口減少など社会状況の変化に伴い、現在ある公共施設の利用需要も変化していくことも予測されます。

本町が保有する役場庁舎や学校などの公共建築物は、平成28年度末時点で184施設、延床面積約12.3万㎡であり、近畿圏内の類似団体の平均と比べると約1.4倍の規模となっています。これまでも小中学校の統廃合や施設の解体撤去などを行ったものの、いまだ多くの公共建築物を保有している状況であり、人口規模や利用需要に応じた最適な配置に取り組む必要があります。

「学校内に図書館を併設する」等の議員のご提案につきましては、住民サービスに必要な機能を維持しながら施設の統合・複合化を進める公共施設マネジメントという考え方に基づくもので、既に先進自治体などで取り組みが進められている手法です。

今後は、学校などの空き教室の状況や人口減少などの社会ニーズの変化を踏まえ、個々の施設整備についてだけでなく、まちづくりの考え方に従って、地域全体の公共サービスの水準を踏まえて検討を行っていく必要があります。

実施にあたっては、本町が目指すまちづくりの将来像の中で必要とされる機能を維持し、町民の皆さんの意見を反映させることも重要であると考えます。また施設の複合化をおこなうことによって、管理が集約され、従来と比較して維持管理費が削減され、公共負担を低く抑える効果もあるものと考えられます。

さらに、町以外の者が施設の管理運営を行う指定管理者制度などにより、民間の持つアイデアやノウハウ、ネットワークなどを活用することで、施設機能やサービスの向上が図られ、そのことにより、住民満足度や施設の稼働率向上にもつながるものと考えます。

今後、施設の改修等を行う際には、議員ご提案のような公共施設マネジメントの視点を取り入れながら実施していきたいと考えております。

9番子ども議員（伊賀 琉史）

質問1 「新温泉町の国際交流」について

浜坂中学校は、毎年、海外研修として、ニュージーランドの姉妹校であるオックスフォードエリアスクールと交流し、約10日間のホームステイをさせていただいています。オックスフォードエリアスクールの生徒が浜坂中学校の授業に参加することもあります。また、ALTとして、ニュージーランドからの英語の先生に指導をしてもらっています。

このように私たちはたくさんの方々からの支援を受け、恵まれた環境で英語を学ぶことができます。また、外国の文化を学ぶことで、私たちの日本文化を見直すことにもなります。ニュージーランド研修に参加した友人は、「日本の食文化の素晴らしさを実感できた」と語ってくれました。

このような外国の方と英語を通してコミュニケーションをとることの素晴らしさ、外国文化や日本文化の再認識につながるこの国際交流をぜひ続けてほしいと思いますし、さらに発展させてほしいと思います。今後は、町としてこの国際交流をどのように進めていこうと考えておられますか。

答弁

現代の国際社会において、他国の方と交流することや文化を学ぶことはとても重要です。新温泉町でも、以前からそのことを重視して平成5年から中学生の国際交流事業としてニュージーランド研修を進めてきました。

この研修は多くの中学生に影響を与え、英語が好きになった人や海外へ留学した人もいます。町としても国際交流はとても大事な事業として考えています。

中学生の海外研修をはじめ、NZ高校生の受入れ、高校生の海外研修（台湾）、南太平洋大学の学生を受け入れる雪国ホームステイ、韓国の大学生と一緒に海岸清掃を行う日韓交流活動などを新温泉町国際交流協会の協力をいただきながら毎年実施していますし、今後も続けていきたいと考えています。

また、外国の方と会話ができるように英会話教室（月3回）と韓国語教室（月2回）を行い、外国人の方に日本語を覚えてもらう日本語教室（月2回）も行っています。

一人でも多くの町民に、国際交流に関わっていただき、外国の方と交流が深まれば良いと考えています。

中学生のニュージーランド研修についてですが、グローバル社会の今、英語は重要なツールとなっています。今後、さらに英語の必要性は高まっていきます。そこで、新温泉町では町内の中学生を対象に、ニュージーランドの学校と姉妹校提携を結び交流を図っています。

交流の目的の1つは、ニュージーランドでの研修です。今年は13名の生徒が13日間研修を行いました。ニュージーランドで実際に英語に触れた生活をする中で、英語への興味、関心、スキルを高めると同時に、日本では経験できないことを、たくさん体験をします。

また、ホームステイをすることで、その国の人々の生活に直に触れることができ、文化、習慣、考え方など学ぶことができます。

2つ目はニュージーランドの生徒の受入です。夢が丘中学校と浜坂中学校が1年ごとにニュージーランドの生徒を受入れて、約10日間のホームステイを行っています。この期間中、ニュージーランドの生徒が夢が丘中学校や浜坂中学校の生徒の家に泊まり、生徒や家族と一緒に生活を送ります。

このようにニュージーランドの学校と交流を図ることで、国際理解を深め、英語を身近に感じてもらい、この経験を将来に生かしてほしいです。

また、ニュージーランド研修に参加した生徒の皆さんは、ニュージーランド研修で経験したことを参加しなかった生徒の皆さんに伝え、新温泉町の中学生が「国際交流」について関心を持ってくれることを期待しています。今回、参加しなかった伊賀議員が参加した友だちの話聞いて、「国際交流」に興味を持ってくれたことは、大変嬉しく思います。

今年も16名の参加者を募集しましたが、残念ながら13名でした。来年度は中学生のみなさんが積極的に参加していただき、より良い「国際交流」ができるよう進めていきます。

9番子ども議員（伊賀 琉史）

質問2 『特別の教科 道徳』について

私は中学生として、国語や数学、音楽や保健体育等の9つの教科と総合的な学習の時間や学級活動・生徒会活動等、多くの学習をしています。そして、最近特に「道徳」の授業が重要視されてきたように思います。私は、9教科のように道徳の学習が評価をされ「特別の教科 道徳」となったことを学校やニュースで知りました。そして、学校でも、心温まる出来事から助け合うことの大切さを学び、偉人の生き方から自分の甘さを見つめ直し、いじめの事例から決して「いじめは許さない」と決意しました。班学習を通して友だちと「対話」しながら考えることもありました。友だちから違う考え方を聞き、新たな考えを持つこともできました。私たち小・中学生だけでなく、大人も「道徳」の大切さを強く感じるべきだと思います。大人も「道徳」を学ぶ場や機会があっても良いと思いますが、いかがでしょうか。

答弁

まず、学校での道徳の授業についてですが、教育基本法の1条には、学校教育は、人格の形成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を目的として行われていることが挙げられています。

人格の完成及び国民の育成の基盤となるものが道徳性であり、その道徳性を育てることが学校教

育における道徳教育の使命でもあるのです。

学校では、子供たちが未来社会を切り拓くための資質能力を一層確実に育成することを目指し、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等のバランスを重視しながらも、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を身に付けさせようとしています。

それとともに、道徳教育の充実、体験活動の重視、体育・健康に関する学習などにより、豊かな心や健やかな体を育成しようとしているのです。

そして、道徳教育の充実を図るために、道徳の時間の見直しを行い、

- ① 道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める。
- ② 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

ことを基本に道徳の時間が設けられているのです。

道徳の時間に扱われている内容は、

- ① 自分自身に関すること
- ② 人との関わりに関すること
- ③ 集団や社会との関わりに関すること
- ④ 生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

と多岐にわたっていますが、道徳性を身に付けるのは、道徳の時間だけではなく学校の教育活動全体を通して行うものなのです。その中心となるのが道徳の時間となると、「特別な教科 道徳」がいかに重要であるか理解することができると思います。

次に、大人の道徳についてですが、

伊賀議員の提案は良いことだと思います。

最近の社会情勢や事件を見ていると、大人も「道徳心」が必要なことと思います。

道徳教育とは、色々な問題に対応できる資質、能力を育むために「あなたならどうしますか」を真正面から問い、自分自身のこととして考えていくことだと思います。

自分の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳心を養うことは大変必要なこととして、「道徳」が特別の教科となりました。

私たち大人も、小・中学校時代に「道徳」は学びましたが最近の社会情勢や事件を見る限り、大人の「道徳」は必要だと思います。

大人の「道徳」については、現在町内で開催しています「人権学習」等の中で取り組んでいきます。

●子ども議長 以上で予定していました一般質問をすべて終了しました。

子ども議員の皆さん、たいへんお疲れさまでした。

本日の子ども議会を閉じるにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

以上で予定していました一般質問を全て終了しました。中学生議員のみなさん、町の将来のことを考えた質問ありがとうございました。また、質問に対し真摯な回答をいただきました町行政の皆様ありがとうございました。

私たちは、新温泉町を「ふるさと」として、豊かな自然と温かい人々に支えら

れ、生活しています。そして、「ふるさと」の将来を担う中学生として、不安や課題があることも実感しています。議員の皆さんの意見や提言は、よりよい未来の「ふるさと」について考えられたものでした。私たちは、これからも新温泉町が、自信をもって誇れる「ふるさと」となるよう考え、行動していく責任があります。本日の議会は、未来の新温泉町のために大変、有意義であったと思います。みなさんのご協力に感謝いたします。

●町長あいさつ

「閉会にあたりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。皆さん、長時間、大変お疲れさまでございました。

議員の皆さんからいただいたご質問は、少子高齢化対策、定住対策、交通網の整備、産業や観光業の振興、伝統文化の継承、国際交流の推進や風力発電問題などについて多岐にわたる行政課題を、いずれも中学生の鋭い視点で、また一人の町民として、まちづくりの視点からのご質問でございました。

皆さんが、堂々と発言されている姿は、とても立派で感心いたしました。

町の基本姿勢としまして、住民の皆さんの声に耳を傾け、住民の皆さんと同じ目線で、住民参画による町政運営の実現を掲げております。皆さんからいただいた貴重なご意見とご提案は、しっかりと受け止めて、大いに参考とさせていただき、今後のまちづくりに役立てていきたいと思っています。

私は、すべての町民の皆さんに、「新温泉町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と実感していただけるようなまちづくりに、今後とも取り組んでいきたいと考えています。

皆さんにおかれましても、ふるさと新温泉町を愛する気持ちをいつまでも大切にしてくださいととともに、この経験を大いに活かして、それぞれの学校で、学業、スポーツ、文化活動に一層活躍されますことを心より願っているところでございます。

そして、いずれは、皆さんの中から将来の新温泉町議会議員、あるいは町長、教育長となって、この場に戻ってきていただければと思っております。

最後になりましたが、本日傍聴にお越しいただきました皆様に対し、子ども議会が厳粛かつ意義深く開催できましたことを心より感謝申し上げます。新温泉町の次代を担うお子さん方が心豊かでたくましく育つことができるよう、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

●子ども議長

以上をもちまして、第6回新温泉町子ども議会を閉会といたします。ありがとうございました。